

社会保険労務士法人すばる×株式会社 manebi コラボセミナー

猶予期間はあと1年！！

一般派遣へ移行する際にクリアすべき3つのポイント

特定派遣労働者派遣の届出をしている事業主は来年の9月29日までに労働者派遣事業への切り替えをしなければなりません。移行の際、ネックとなる3点（資金的要件、事務所の要件、教育訓練）をどのようにクリアするのかを紹介します。

開催概要

- 日時：9月20（水） 14:30～16:30（受付開始14:00～）
- 会場：フクラシア品川（高輪口）
- アクセス：JR品川駅[高輪口]から徒歩4分
<https://www.fukuracia.jp/shinagawa2/access/>
- 参加費：2,000円

セミナーの内容

- 1部 14:30～ 社会保険労務士 佐藤敦規
 - ①申請に必要な資金的要件（要件をクリアしていない場合の対応策）
 - ②派遣業に要求される事務所（レンタルオフィスや自宅を事務所とすることはできる？）
 - ③申請書類作成上の注意点
- 2部 15:30～ 株式会社 manebi 齋藤美紀
 - ①派遣のミカタ☆とキャリアアップ教育への連携の紹介（e-ラーニングでどのくらい楽になる？）
 - ②キャリアアップ教育の事例について

登壇者

社会保険労務士 佐藤敦規

中央大学卒業。三井住友海上あいおい生命保険株式会社のFPを経て社会保険労務士法人すばるに入所。主に派遣の許可申請や助成金の申請手続きに関わっている。

株式会社 manebi 齋藤美紀

営業部 チーフマネージャー。労働局提出用の教育カリキュラムの作成サポートと教育カリキュラムサンプルの作成のリーダーとして従事。部署全体で1000社以上の相談実績を持つ。最新のキャリアアップ教育事情と労働局の事情を常に把握し、本当に必要なキャリアアップとは何かをお客様にお伝えしています。

■お申込・お問い合わせ

株式会社 manebi セミナー事務局

Tel : 03-6265-6008

Mail : seminar@manebi.co.jp

担当：齋藤美紀